

今月の言葉

自分の間違いに気づく事は、成長している証拠！ 管理部

職場のルールを守りましょう！

職場における安全のルールは法律などの規則で決められています。そしてこれらのルールは会社も労働者も守ることが義務づけられています。たとえば作業手順書についていえば、会社はこれを定めなければならないとされており、労働者もその作業手順を守る義務があります。皆さんのそれぞれの職場でも、作業の種類や内容によって安全上のルールが定められています。これらのルールは職場とあなたとの約束です。この約束を守ることで安全が確保されるのです。たとえば、機械のトラブルが起こった際には『必ずスイッチを切ってから』と決められているのに、面倒だからといって稼働したままの機械に手を出してしまう…。こうした時にこそ重大なケガをする確率が高まるのです。安全のルールは過去に起こった尊い犠牲（重大なケガや生命を失うなど）から生まれたものです。再び同じような災害を発生させないように必ず守りましょう。



伸栄でのビザ・在留カード手続き

最近、入国管理局・浜松出張所が大変混雑しており、特に月曜日と金曜日には待ち合いフロアに収まらないほど人で溢れかえっています。伸栄では従業員のビザ・在留カードの取次申請ができます。ビザや在留カードの更新のために仕事を休んで、1日を入管で過ごすより、伸栄のサービスを利用してみてはいかがでしょうか。料金は下記のとおりです。

項目	料金
ビザ期限更新	14,000円
永住許可申請	38,000円
在留カード発行申請（出生・紛失・名前変更）	1,000円
在留カード更新（永住者等）	1,000円

シンセロより

令和2年7月11日から7月20日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されます。コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除され、行楽の増える時期だからこそ尚一層交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めましょう。交通事故は決して他人事ではありません。誰でも被害者になり、加害者になるおそれがあります。



夏季休暇のお知らせ

夏季休暇のため8月8日（土）～8月16日（日）まで事務所はお休みになります。この間は多くの事業所がお休みになります。普段は仕事の緊張感から節度ある生活が維持できますが、長期の休暇ではそのリズムが狂いがちになります。体調管理をしっかりして、休み明けにはしっかり出勤できるようにしましょう。

